

平成30年12月26日

三次市長 増田和俊様

三次市行政チェック市民会議

会長 森邊成一

平成30年度三次市行政チェック市民会議からの提言

当市民会議では、平成30年度において、11月16日（金）及び11月30日（金）の2回にわたって会議を開き、平成30年度に三次市が実施された行政評価について外部評価を行いました。

このたび、別添のとおり評価結果をまとめましたので、提言します。

〈三次市行政チェック市民会議〉

会長 森邊成一

副会長 佐藤明寛

委員 山田知子

委員 渡邊なおみ

委員 有田雅俊

委員 丸山英彰

委員 細美昌信

委員 詰丸真由美

委員 太田寿子

（順不同）

平成30年度

三次市行政チェック市民会議からの提言

平成30年12月26日

三次市行政チェック市民会議

1 はじめに

今年度、三次市行政チェック市民会議では、平成30年度に三次市が実施した58施策及び171事務事業の行政チェックの中から、特に重要と判断した5件の施策及び5件の事務事業を選択し、市民の視点による外部評価を行いました。

以下に、当市民会議での評価結果を示します。

2 外部評価の対象施策及び事務事業

【施策】

- (1) 三次の文化・芸術の発展継承と創造（教育委員会）
- (2) みんなで高める地域の防災，減災の推進（総務部・建設部）
- (3) 美しく懐かしい風景と伝統を活かした魅力の向上
（政策部・地域振興部・建設部）
- (4) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり（建設部・水道局）
- (5) 住民自治の推進（地域振興部）

【事務事業】

- (1) こども発達支援センター運営事業（子育て支援課）
- (2) 生活交通確保対策事業（定住対策・暮らし支援課）
- (3) 三次版DMO事業（観光スポーツ交流課）
- (4) 公共施設解体事業（財産管理課）
- (5) 地域応援隊事業（地域振興課）

3 施策及び事務事業の評価結果

施策及び事務事業の外部評価の結果は次のとおりです。

【施策】

(1) 三次の文化・芸術の発展継承と創造（教育委員会）

三次市には、芸術や伝統文化に触れることができる施設がそろっています。これらを活用し、市民の文化活動を促進されていることはもちろん、「子ども芸術文化ふれあい事業」などを通じて、子どもたちに本物の芸術を鑑賞できる機会を設けられている点は評価できます。今後もこうした取組を継続していくことが必要だと考えます。

三次市民ホールきりりの指定管理者などとの関係も良好に築いており、自主運営事業として新たな企画も実施されています。文化活動では企画が大変重要であるため、参加型・体験型のイベントを充実するなど、さらなる魅力の向上が図られることを期待します。

文化活動を支えるボランティアスタッフについては、高齢化や新規スタッフの伸び悩みといった課題も見られます。無償で活動することの意義もありますが、地域の文化を継承し次世代の育成を図る観点から、ある程度有償とすることについても検討の余地があると考えます。

最後に、評価シートの作成にあたっては、入場料などの収入を踏まえた収支バランスを記載していただくことで、事業内容の理解が深まると考えられるため、工夫の必要があると認めます。

② みんなで高める地域の防災，減災の推進（総務部・建設部）

三次市では、これまで自主防災組織の組織化や支援について、しっかり取り組まれてきたと評価しています。それでもなお、平成30年7月豪雨による災害は、住民にとっても行政にとっても防災や減災のあり方を、今一度見つめ直す機会になったと考えられます。課題を早急に整理し、今後いつ起きてもおかしくない大災害への備えを万全にしていく必要があります。

その際、情報伝達については、インターネットや防災メール、テレビのほか、ケーブルテレビの音声告知が有効な手段の1つであるため、加入促進も含めた取組をお願いします。避難については、支援を必要とする高齢者や障害者などの安全な避難体制について、引き続き地域や自主防災組織とともに検討を進めてください。

また、市内には約600人の外国人居住者がおり、観光客も含めた外国人への情報伝達、避難支援についても課題となっています。外国人向けのパンフレットなどを作成する際は、すべての外国語に対応することは困難なため、むしろ、漢字にふりがなを付けるなど、簡単な日本語で書かれたものが有効だと考えます。

さらに、ハザードマップの作成を着実に進めるとともに、避難経路を含めた避難所の指定、自主避難所への食糧などの物資の配布方法に

ついても、地域や自主防災組織の意見を聞きながら、課題を整理して取り組む必要があります。

③ 美しく懐かしい風景と伝統を活かした魅力の向上（政策部・地域振興部・建設部）

三次地区に伝わる歴史や街なみを活かした地域づくりの拠点となる施設の整備が現在進められています。三次市では、酒屋地区への集客を中心として総観光客数が増加しており、今後は酒屋地区からの観光客の誘導が、ますます重要となります。公共交通を含めた交通アクセスの検討や、懸念が示されている駐車場の確保も含め、受け入れ態勢の整備が必要だと考えます。

この施策では、「妖怪」や「花の里づくり」などが取組のキーワードに含まれています。説明を聞くことでそのつながりを理解することができますが、一見しただけでは施策名と取組内容が一致しておらず、コンセプトがぼんやりしている印象があります。市民に対する情報発信が不十分であるとも言えるため、その意味では、三次版DMOを中心とした情報発信、プロモーションの必要性が認められます。

また、施策の成果指標として、三次市全体の総観光客数を設定するよりも、三次地区での新規事業数などを設定する方が進捗度を測る上では有効と考えられます。適切な指標の設定について、今一度検討が必要だと思われれます。

④ 安全で快適に暮らせる生活環境づくり（建設部・水道局）

道路環境整備や水の供給、汚水処理は、市民の生活に直結しています。整備にあたっては、住民の理解を得ながら着実に進めてください。

生活排水を適切に処理し、良好な生活環境を維持するためには、公共下水道などの未普及地域において、浄化槽の設置を進める取組は必要と考えます。コスト負担の増加を理由に、設置を躊躇しているという声もありますので、環境への配慮の必要性と併せて、コスト比較を用いた丁寧な説明により理解を深めた上で取り組んでいただきたいと思います。

道路の草刈りなどの維持管理については、地域との協働による取組として、謝礼支払制度に取り組まれています。しかしながら、地域によっては、高齢化などを理由に活動が難しくなっている実態もあります。他の自治体では、協働による高齢者の生きがいづくり、元気な高齢者の活動支援という観点で、地域課題の解決を図っている例もあります。そういった事例を参考にし、面積当たりで謝礼を支払う形ではなく、コミュニティビジネスにつながるようなしくみづくりについて検討の余地があると考えられます。

なお、地域では様々な制度を組み合わせる草刈りに取り組まれています。制度の趣旨や担当部署の違いはあると考えられますが、縦割りにならず、実情を見ながら地域の取組を支えてください。

(5) 住民自治の推進（地域振興部）

三次市では、住民自治組織の組織化と活動支援に先進的に取り組んでおり、一定の成果が出ています。しかしながら、住民自治を評価する上では、いつも地域応援隊、集落支援員、地域おこし協力隊などの役割や違いについての意見が出されます。この点は、市民の認知度にも直結していますので、情報発信や広報のあり方について工夫が必要と考えられます。

住民自治組織の活動を支援するために各種補助制度が設けられていますが、担当者の課題意識として、その取組が補助制度の本来の趣旨に合致しているのか不明瞭であるとの認識があるようです。市民に対して補助金の透明性や公平性を確保するためにも、情報の開示や補助金の審査方法の見直しなど、事業実施に対する改善の必要性が認められます。

なお、各支所においても、それぞれ住民自治活動の支援に取り組まれ、その評価が行われています。二次評価においては、まとめて一律に評価するのではなく、各支所の活動に寄り添う形で評価する必要があると考えます。

【事務事業】

(1) こども発達支援センター運営事業（子育て支援課）

発達に課題のある子ども、育てにくさを感じる子どもが増えており、今後もその傾向は続くと予想されます。三次市においては、早くから支援センターを設置し、乳幼児健診などで発達障害の「疑いがある」とした段階から支援に関わっており、きめ細やかな対応ができていますと高く評価するものです。早期の対応により、子どもの成長に良い影響があるのはもちろん、保護者の不安軽減、共通の悩みをもつ保護者の仲間づくりにもつながるため、継続して取り組まれることを期待します。

また、センターを利用した子どもが就学するにあたり、安心して学校生活を送ることができるよう、センターと保育所や学校との連携、適切な申し送り、また、子どもに関わる先生方の研修の充実も重要だと考えます。

今後も拡大するニーズに適切に対応するため、市民会議としては、専任の職員を新たに配置するなど、事業の拡大が必要であると評価します。

(2) 生活交通確保対策事業（定住対策・暮らし支援課）

生活交通は車を運転できない市民にとって重要な移動手段です。広域の移動手段であるJR線は、三江線が廃止され、芸備線は平成30年7月豪雨による災害の影響により長期運休しています。路線バスについても運行が縮小されつつあり、交通網の維持は喫緊の課題となっています。また、地域内の移動手段である市民バスの運行についても、自宅からバス停までの移動も困難となる人が増えるなど、利用が減少している状況があります。広域交通と地域交通の適切な接続や通院や通学に合わせた運行時間など、利用しやすい運行について今一度検討が必要となっています。

三次市においては、着実に地域内生活交通検討会が立ち上げられており、地域の実情に応じた交通のあり方が検討されている点は評価しています。今後は、費用対効果の観点からも、デマンド型交通へシフトしていくことになると考えられますが、上記検討会や住民自治組織

などを通じて、地域住民の皆さんの意見を十分に踏まえ、適切な交通体系の整備を進めることが必要だと考えます。

③ 三次版DMO事業（観光スポーツ交流課）

三次版DMOである「一般社団法人みよし観光まちづくり機構」が設立され、組織体制の整備が進んでいますが、本格的に活動するのはこれからのようです。市内全体のマーケティングや観光プロモーション、市内5つの観光協会の将来的な統合など、三次市の観光振興の中心を担っていく組織として、スピード感をもって取り組んでもらう必要があります。特に、インターネットを通じた情報発信の強化は、喫緊の課題です。

みよし観光まちづくり機構は、来年4月に開館する三次地区拠点施設の指定管理も含めた取組が当面の活動の中心となりますが、拠点施設を足掛かりとした三次町の活性化につながる仕掛けづくりに期待しています。

なお、みよし観光まちづくり機構の自立に向けた今後の市の関わり方については、明確な方向性が示されていません。「オール三次観光・交流キャンペーン」など、従来、市が自ら進めてきた企画・事業を、今後は、みよし観光まちづくり機構中心に移行するのかなど、市との適切な機能分担のあり方の検討が必要となっています。また、人件費など運営に対する直接的な支援を一定期間のうちに縮小し、市からの業務委託や事業の収益により組織的に自立するための将来計画が必要だと考えます。検討に着手されることを求めます。

④ 公共施設解体事業（財産管理課）

公共施設の維持・管理には、将来にわたって多額の経費を要すると予想され、施設の有効活用はもちろん、売却なども含めた整理も必要と考えられます。三次市では、計画に基づき、役目を終えた公共施設の解体を進めており、適切に対応しているものと評価します。今後も地域への説明を丁寧に行った上で積極的に取り組んでいただくとともに、解体後の土地の売却による市の収入確保にも努めてください。

なお、公共施設の削減目標が、計画により「施設数」で示されていますが、面積や維持費など、数値目標の取り方については検討の余地があると考えます。また、解体を検討している施設についてもリスト化してあらかじめ公表し、市民の意見を聴く機会をつくるという観点からも情報発信するべきと考えます。

(5) 地域応援隊事業（地域振興課）

三次市が独自の取組として地域応援隊を組織し、住民自治組織への訪問や対話を重ねて支援をしている姿勢を評価しています。住民自治組織の活動を支援する制度のため、直接市民と接する場面が少ないので、地域応援隊がどんな活動をしているのかが市民には理解しにくくなっています。この点では、活動内容について情報発信が必要と考えます。併せて、「まちづくりサポートセンター」と「地域応援隊」についても、その役割の違いについて理解を広めるとともに、両者の連携のあり方についても、適切な仕組みづくりも含めて、検討していくことが必要だと考えます。

地域応援隊に任命する職員としては、立候補制のほか、地元出身者やゆかりのある職員を優先的に選定する配慮がされています。一方で、ゆかりのない職員にその地域を好きになってもらい、地域の住民とともに課題に取り組んでいくことも重要ですので、そういった観点からも人選をお願いします。

また、地域応援隊の地域での活動は、職員がまちづくりにつながる地域の活動や意見に触れる場でもあります。地域応援隊が地域を支援するとともに、地域の皆さんが職員を育てる場ともなるような、良質な相互関係を築けるように、ともに努力していくことを期待します。

以上